

青森県肝炎ウイルス初回精密検査費助成事業のご案内

青森県では、肝炎ウイルス検査で陽性と判定された後、**初めて県が指定する医療機関(※)**で精密検査を受けた際の検査費の自己負担分を助成しています。

対象者 (所得制限なし)	県内に住所を有し、ア～エのいずれかに該当する方
	ア 1年以内に、県、青森市及び八戸市が行った肝炎ウイルス検査又は市町村が行った健康増進事業の肝炎ウイルス検診 で陽性と判定され、以下のすべての要件に該当する方 ①医療保険各法(後期高齢者含む)の被保険者、被扶養者 ②県又は市町村が実施するフォローアップ事業に同意した方 ③ 県が指定する医療機関(※) で、初回精密検査を受けた方
	イ 1年以内に、職場健診の肝炎ウイルス検査 で陽性と判定され、以下のすべての要件に該当する方 ①医療保険各法(後期高齢者含む)の被保険者、被扶養者 ②県又は市町村が実施するフォローアップ事業に同意した方 ③ 県が指定する医療機関(※) で、初回精密検査を受けた方
	ウ 原則1年以内に、妊婦健診の肝炎ウイルス検査 で陽性と判定され、以下のすべての要件に該当する方 ①医療保険各法(後期高齢者含む)の被保険者、被扶養者 ②県又は市町村が実施するフォローアップ事業に同意した方 ③ 県が指定する医療機関(※) で、初回精密検査を受けた方
	エ 原則1年以内に、手術前の肝炎ウイルス検査 で陽性と判定され、以下のすべての要件に該当する方 ①医療保険各法(後期高齢者含む)の被保険者、被扶養者 ②県又は市町村が実施するフォローアップ事業に同意した方 ③ 県が指定する医療機関(※) で、初回精密検査を受けた方
助成回数	1回
申請期間	陽性と判定された日(結果通知日)から1年以内 (なお、上記ウ及びエに該当する方で特段の事情がある場合は、ご相談ください。)

※**県が指定する医療機関**とは、青森県肝炎治療特別促進事業実施要綱の規定により県が指定する医療機関のことです。県のホームページにてご確認ください。

◆助成対象となる項目

助成の対象は、初診料(再診料)、ウイルス疾患指導料及び以下の検査に関連する費用として**県が認めた費用**となります。ただし、医師が真に必要と判断したものに限りです。

	B型肝炎ウイルス	C型肝炎ウイルス
血液形態・機能検査	末梢血液一般検査、末梢血液像	
出血・凝固検査	プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間	
血液化学検査	総ビリルビン、直接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、ALP、ChE、γ-GT、総コレステロール、AST、ALT、LD	
腫瘍マーカー	AFP、AFP-L3%、PIVKA-II 半定量、PIVKA-II 定量	
肝炎ウイルス関連検査	HBe抗原、HBe抗体、HBVジェノタイプ判定等	HCV血清群別判定等
微生物核酸同定・定量検査	HBV核酸定量	HCV核酸定量
画像診断	超音波検査(断層撮影法(胸腹部)) ※CTやMRIは対象外	

申請に
必要な
書類

ア **1年以内に、県、青森市及び八戸市が行った肝炎ウイルス検査又は市町村が行った健康増進事業の肝炎ウイルス検診**で陽性と判定された方

- 肝炎ウイルス検査(肝炎ウイルス検診)結果通知書の写し
(県が行う肝炎ウイルス検査で陽性と判定された場合は、不要です。)

イ **1年以内に、職場健診の肝炎ウイルス検査**で陽性と判定された方

- 肝炎ウイルス検査結果通知書の写し
- 職域検査受検証明書
(検査結果通知書の写しで確認できる場合は、不要です。)

ウ **原則1年以内に、妊婦健診の肝炎ウイルス検査**で陽性と判定された方

- 母子健康手帳の検査日、検査結果が確認できるページの写し

エ **原則1年以内に、手術前の肝炎ウイルス検査**で陽性と判定された方

- 肝炎ウイルス検査結果通知書の写し
- 肝炎ウイルス検査後に受けた手術に係る手術料が算定されたことが確認できる診療明細書

以下の書類は、**ア～エに該当する方に共通して必要**です。

- 検査を受けた医療機関が発行した医療機関の領収書
- 検査を受けた医療機関が発行した医療内容、保険点数等が記載された書類(診療明細書)
- 振込先の金融機関の口座の分かる書類(通帳の写し等)
- 申請者の氏名が記載された被保険者証等の写し
- 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業参加同意書の写し

◆助成の流れ

- 1 肝炎ウイルス検査で陽性判定
- 2 県が指定する医療機関で初回精密検査を受け、窓口負担分を支払ってください。
- 3 県又は市町村が行うフォローアップに同意してください。
- 4 必要書類を揃えて、フォローアップを希望する市町村、県の保健所又はがん・生活習慣病対策課へ申請書を提出してください。
- 5 県の審査を経て、認められた額が口座に振込まれます。

＜初回精密検査費用助成事業に関する問合せ先＞
 青森県健康福祉部 がん・生活習慣病対策課 がん対策グループ
 〒030-8570 青森市長島1-1-1 TEL 017-734-9216 FAX 017-734-8045
 県のホームページにも情報が掲載されています。各制度の様式等もダウンロードできます。
 「青森県庁HP」のトップページ(<http://www.pref.aomori.lg.jp/>)にて「肝炎」で検索！